

新型コロナウイルスに備え 安全な夏休みを過ごすための対策のご案内

□ 概 要

- 夏休みは7月末から8月初めの繁忙期を避け、家族または少人数で、期間は短期で2回以上に分けて利用することを勧告

□ 対 策

- 休暇の時期と場所を分散
 - 100人以上の事業場の休暇期間を2週間拡大し、6月の3週目から9月の3週目までの間で、分散して使用するよう勧告
 - * 特定期間の休暇使用の割合が最大13%を越えないように要請
 - 主要な観光地とリゾート地の混雑状況を5段階で予測した結果を案内
 - * 韓国観光公社の‘大韓民国を隅々まで’ホームページ：家族旅行に適した野外中心の安心旅行マップで、季節ごとに25か所、計100か所を案内
 - ウォーキングツアーや森の癒しなど、家族と一緒に楽しめる分散型の観光資源、ウェルネス観光地図を集中的に案内
- 主要観光地の特性に合わせた防疫の心得を準備
 - 海水浴場：事前予約制を50個に拡大(13 → 50)し実施
 - ・ 全ての海水浴場の混雑状況を信号機の色で表示して案内し、利用客が密集する海水浴場では割り当てられた砂浜区画を遵守し、パラソルの間隔を維持
 - ウォーターパークなどのアミューズメント施設：更衣室などの使用人数を一定数に制限
 - 宿泊施設の予約人数は4人までに制限、直系家族の場合は8人
- 休暇中に新型コロナの症状が疑われる場合、迅速な診断検査の基盤を構築
 - 選別診療所と臨時選別検査所の運営時間や位置などの案内
 - 観光地や休暇地に臨時・移動式の選別診療所を追加で設置し、周辺の薬局やコンビニなどには自己検査キット(kit)を備える予定

<この翻訳はタヌリコールセンター1577-1366が担当しました。>

<施設別の詳しい防疫対策>

施設の分類	施設別の詳しい対策
1. リゾート地及びリゾート施設など	
① 海水浴場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の海水浴場別に<u>混雑状況をリアルタイムで案内(混雑状況を信号機の色で表示)</u>: 密集(赤)、密集の憂慮(黄)、適正(青) ・ <u>体温シールの貼付</u>、発熱検査の確認、<u>安心リストバンドの着用</u> ・ <u>事前予約制</u>(全国50か所)、<u>砂浜区画別に現場警備体制</u>とした海水浴場の選定広報 ・ 夜間の飲酒と飲食行為の禁止を勧告
② ウォーター パークなど レジャー施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用人数の掲示及び案内、待機場所での距離の確保のための間隔を表示 ・ 共用スペースの使用人数の制限、キャビネットは一つ置きに使用 ・ 屋外の休憩スペースの利用
③ 渓谷・河川	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>テント、レジャーシートなどは間隔を空けて(2m以上)設置</u> ・ 共用施設及び大衆利用施設の利用人数の管理
④ 主要観光地	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ケーブルカーの搭乗人数の制限を勧告(50%以内)</u> ・ <u>利用客数の制限、切符売り場などで距離確保のための間隔を表示</u> ・ <u>一方通行路の運営</u> ・ 大型バスの駐車場利用の自粛を勧告及び観光地の周辺に駐停車を禁止
⑤ 国立公園など	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ケーブルカーの搭乗人数を50%に制限し勧告</u> ・ 団体での利用を控え、室内施設の適切な在室密度の維持・管理
⑥ その他の 主要施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ (動物園)屋内の観覧施設の利用人数を設定・掲示 ・ (国立生態園)屋内の展示施設の観覧客数の制限、野外施設を活用したイベント開催で野外施設の利用の誘導など ・ (生物資源館)インターネットでの事前予約、1時間当たり100人以下の人数に制限、必要な場合は展示館を休館
⑦ 夏祭り	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>できる限り非対面で開催</u> ・ 対面でのフェスティバルの開催時、屋外イベントを中心に運営、オンラインでの前売りを推奨、入場定員の制限、出入口の分離、<u>一方向の移動動線</u>、イベント行事及び団体での食事提供を自粛
2. 宿泊・遊興・交通施設	
① 宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5人以上(直系家族は8人)の予約制限
② 遊興施設など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間の遵守、利用人数の制限、出入者名簿の管理、発熱チェック有症状者(従事者)に対する積極的な検査
③ 交通施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道駅、ターミナル、空港: <u>熱画像カメラの設置</u>、<u>利用客の動線分離</u>、セルフチェックインなど<u>非対面での搭乗手続き</u>の活性化、手指消毒剤の備え付けなど ・ サービスエリア: レストラン・カフェのテーブルに<u>透明のパーテーション</u>を設置、出入者名簿の作成、利用客の<u>動線分離</u>、手指消毒剤の備え付け、滞在時間を最小限にするなど
3. 都心の中のリゾート・屋外スポーツの観覧	
① 博物館・美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用人数の掲示及び<u>事前予約制</u>で運営
② 公演場	<ul style="list-style-type: none"> ・ できる限り<u>オンラインでの前売り</u>を推奨、<u>時間差での観覧客の入場</u> ・ 大衆利用スペースでは分散利用を誘導、<u>飲食物の持ち込み・飲食を自制</u> ・ 距離の確保を誘導するために床にステッカーを貼る措置など ・ 屋外での喫煙室の利用を勧告
③ 映画館	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスクの着用、<u>できる限りオンラインでの前売り</u> ・ 観覧客の時間差入場
④ 野球・サッカー など	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>オンラインでの前売り</u>の推奨、応援グッズなどは個人の物品を使用 ・ <u>症状のある利用者が待機できる独立スペースの確保</u> ・ 人との<u>接触を誘導する行為及びイベントの自粛</u>

<この翻訳はタヌリコールセンター1577-1366が担当しました。>